

相続手続きでのご来店予約のお願い

ご予約なしでご来店の際は、待ち時間が長くなる場合や当日の受付ができない場合もあります。相続手続きでご来店の際は、事前のご予約をお願いします。

相続手続きの流れ

ここでは、原則的な相続手続きの流れを説明していますが、お取引の内容によりお取扱い方法が異なる場合があるほか、融資事業や共済事業のお取引がある場合には、それぞれ必要となる書類が異なる場合もございますので、予めご了承ください。

STEP1 JA 柳川へのご連絡

口座名義人がお亡くなりになった事実及び相続のお手続き希望の旨を当該口座の支所までご連絡ください。相続手続きのご来店日時のご予約も合わせて行います。

※来店時には相続人であることを確認できる書類等をご準備ください。

STEP2 ご予約した支所に訪れる(状況のご確認)

ご来店をいただきましたら、簡単にご状況をお伺いいたします。その際、ご希望手続きに応じた必要書類をご案内します。相続手続きの次回ご来店日時のご予約も合わせて行います。

STEP3 必要書類の準備

相続のお手続きには、戸籍謄本等のご用意が必要です。

STEP4 ご予約した支所に訪れる

ご来店いただきましたら、ご逝去日・ご連絡先・相続人関係等のお手続きに必要な詳細事項についてお伺いいたします。

STEP5 必要書類を作成・提出する

Step3にてご準備いただいた持参物をご提出いただくとともに相続等に関する手続依頼書などをご作成いただき支所窓口にご提出をお願いいたします。

※追加で書類をお願いする場合もございます。

STEP6 相続手続きを完了する

全ての書類の確認が完了しましたら、相続人さま等のご依頼により、貯金口座等の解約払戻を行います。

問い合わせ先

○蒲池支所	72-9233	○昭代支所	73-6241	○柳川支所	73-6311
○大和支所	76-3009	○皿垣開支所	76-0211	○三橋支所	73-6131